

令和7年度旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和7年7月24日（木） 13：30～15：00

場 所：旭川市神楽公民館 講座室

出席者：（委員）岩瀬委員・椎名委員・高橋委員

中島委員・中村委員・氷見山委員・宮嶋委員

（50音順）

（事務局）社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・事業係員

中央公民館長・永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長

江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・神居公民館長・北星公民館長

新旭川公民館長・愛宕公民館長・東光公民館長・西神楽公民館長

春光台公民館長

傍聴者：なし

*会議は、全て公開で開催。

令和7年度旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
- 3 社会教育部長 挨拶
- 4 旭川市公民館運営協議会新任委員 紹介
- 5 公民館事業課新任職員 紹介
- 6 議 事
 - （1）令和6年度 公民館活動実施状況について
 - （2）令和6年度 社会教育基本計画事務事業評価について
 - （3）令和7年度 公民館活動について
 - （4）公民館事業関係予算の推移について
 - （5）その他
- 7 閉 会

議事

(1) 令和6年度 公民館活動実施状況について（事務局説明）

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、質問意見等ありますか。

(委員)

1 ページ目の1 番下、「会議室等に Wi-Fi 等インターネット環境があれば利用しますか」について、「一」のところが既に Wi-Fi を設置している館だと思う。他の公民館の「利用しますか」というパーセンテージはまちまちの結果である。ただ、アンケート結果の低かった公民館でも地域フォーラムでは要望する意見があった館も見受けられ、スマホ講座の開催要望があるということで、ニーズがあるのではないかと思う。各公民館における Wi-Fi、インターネット環境の整備計画というのは全体的にはどうなっているのか。他の設備だと、令和 10 年度にブラインドを修繕すると書いてある施設もあるが、公民館全体として Wi-Fi 整備の優先順位はあるか。

既に整備されている施設で、例えばここの神楽市民交流センターはどうなのか。1 階の生涯学習交流室にはエアコンがないため、夏場はエアコンがある神楽図書館で勉強する人もいる。生涯学習交流室にも図書館にも Wi-Fi はないと思うが、建物に1 か所でも整備されていれば Wi-Fi 整備はそれで終わりなのか、それとも他の部屋に順次拡大していくのか、教えてほしい。

(事務局)

Wi-Fi については、4 館（神楽公民館、永山公民館、中央公民館、江丹別公民館）に常設で整備している。それ以外に、ホームルーターを4 台用意しており、利用団体から要望があった時に貸出しをしているが、4 台で十分回せているのが現状である。他の館に常設の Wi-Fi 整備計画はないが、今後要望が増えていけば、増設に向けた材料として、アンケートの結果も参考にしながら検討したい。

神楽公民館のあるこの施設の Wi-Fi については、公民館利用者向けに整備したもので、フリーWi-Fi ではない。1 階の支所や図書館の利用者向けには用意しておらず、神楽公民館でも利用希望の多かった部屋でのみ使用でき、一部 Wi-Fi を使用できない部屋もある。今後の状況によっては全ての部屋への整備に向けて検討することもあり得ると思うが、図書館と生涯学習交流室では使用できないのが現状である。

(会長)

Wi-Fi の整備については、以前から議論になっている。公民館の利用を拡大していく、いろんな世代にいろんなニーズに対応していくということ、また、今の社会状況を考えると、公民館ともあろう施設にその程度のものしかないのかという印象である

かどうか。他の自治体と比べて進んでいるのか、遅れているのか、その辺の情報はあ
るか。

(事務局)

他市町村の状況を詳しく把握していないので、他の自治体との比較については答え
かねるが、旭川市全体としては、最近できた新庁舎など Wi-Fi が整備されている施設
はあるものの、以前からある施設は整備されていないところが多くある。現在、市全
体の中で優先度を踏まえながら Wi-Fi 整備を順次進めており、中央図書館では今年度
整備する予定である。公民館についても引き続き利用者のニーズを把握しながら、学
習環境をより良くするために整備を進めたいと考えている。

(会長)

ニーズをどうやって把握するかであるが、施設利用者アンケートのパーセンテージ
が高くないという判断をされるのであれば、それはまずいのではないか。逆に Wi-Fi
が使えるということであれば、おのずと利用者が変わると思う。今現在の利用者だけ
に取っているアンケートのパーセンテージが低いからといってニーズがないとは言
えないのではないか。

(事務局)

ホームルーター 4 台を各館共用で使用しており、Wi-Fi を使いたいという団体はホ
ームルーターを使用しているので、その件数が参考になると思う。施設利用者アンケ
ートとホームルーターの利用実績と両面から検討したい。

(委員)

西神楽公民館の Wi-Fi 利用希望のアンケート結果は 28.4%で、6 ページの西神楽
公民館の地域フォーラムの Wi-Fi を導入してほしいという意見に対し、希望が少ない
と答えていて、矛盾するような感じがする。全体的に利用したいという回答は少ない
かもしれないが、希望する人はいる。市の方針として導入に向けて積極的に進めてい
きたいということであれば、パーセンテージうんぬんというよりも、全ての公民館に
導入していくような方向で模索すべきと思っている。

(委員)

1 ページの施設利用状況で東鷹栖公民館の利用者数がかなり減っていて、他のペ
ージのグラフを見ると、利用数だけでなく、主催事業も減っている。昨年度 8,000 人減
っているのは、主催事業が減ったという理由だけで施設利用者数も減ったという認識
か。

(事務局)

利用者数の減少について、大きく3つの要因があると考えている。

1点目は、東鷹栖公民館と第3分館は選挙の投票所となっており、選挙について、令和5年度は2回、令和6年度は1回であったということ。選挙の有権者は2館合わせて2,200人なので、その分減っている。2点目は、第4分館の利用者の減少である。第4分館は田園地帯の中にあり、駐車場が少ない。東鷹栖第4高齢者いきいの家が利用しているが、免許を返納している方が多く、45名ほどの利用者が15名ほどになった。皆さん乗り合わせて車で来られていたので、一人免許を返納されて来られなくなると他の方も来られなくなる。1年間で4,000人ほどの減となった。3点目は、生涯学習活動団体の夏場の利用が減っている。暑さで外出を控えている方も多い。主催事業については、東鷹栖公民館では、2つの百寿大学があるが、百寿大学の夏の講義の開催を控えているため、減となった。

(会長)

公民館ごとに令和元年度を100とした比率のグラフがあるが、何年か前に私がお願いしたもので、各館の状況や変化が分かりやすいと思う。2ページや4ページのグラフでは分かりにくいところも、利用者が多い館も少ない館も同じ基準なので見やすいと思う。新旭川公民館、東旭川公民館はコロナ禍で急に落ち込んで、その後なかなか上がらない状況である。ダイナミックに上がっているのは春光台公民館、中央公民館、永山公民館である。それぞれ事情があると思うが、コロナから落ちたところからなかなか上がっていない。コロナ前の数字に近づけるにはどうしたら良いかということについて、いろいろ取り組んでいると思うが、何かあるか。あるいは取り組んでいてもうまくいかないということか。

(事務局)

現状、コロナ前の水準には戻っていない。大きな理由としては、生涯学習活動団体自体が減ってきているということ。会員の高齢化や外出、集うということを抑える方が出てきている。公民館の利用を支えているのが定期的に活動している団体であり、そこが減っているのが大きな要因と考えている。各公民館に登録している団体の体験事業や公民館の登録団体を紹介するチラシの掲示を実施しているが、公民館で活動している様子を発信して、公民館の活動に関心を持ってもらうよう、取り組むのが大事だと思っている。一方、人口自体が減っているということや、働く高齢者の増加、定年延長などもあり、コロナ前の水準に戻すのは難しいと思うができるだけ近づけるよう努力したいと考えている。

(会長)

公民館の利用者あるいは団体の中に町内会はあるか。あまり存在感がないのか、場

所によってはかなり深くかかわっているのか、その点はどうか。

(事務局)

生涯学習活動団体の中に町内会は入っていないが、公民館を利用している町内会もある。事業実施に当たって地域の市民委員会や民生児童委員と連携している事業もある。公民館自体は地域に密着した施設ということで、町内会も利用の対象となっている。今後も地域と連携して取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

令和元年度を100としたグラフの3ページを見ると、西神楽公民館では人数としては少ないが、コロナ禍以降大幅に施設利用者が増加している。令和6年度は少し下がっているが、西神楽公民館ではこういうことをしたので増えたということはあるか。

(事務局)

西神楽公民館では講座数が大幅に増えている。事業やイベントの内容を考えて、講師もエリアを広げて探しており、その辺が影響しているのではないかと思う。

(委員)

西神楽から他の公民館に対して、こういうふうになれば増えますよというようなアドバイスはあるか。予算が厳しく、遠方から講師を呼ぶのは難しいと思うが。

(事務局)

予算や事業の割り振りが違うので参考になるか分からないが、受講者は新たな知識や技術を求めて集まっていると考えている。講師として来ていただける方には積極的に来ていただき、また、オンラインも活用して、事業を実施している。

(会長)

地元の人材の発掘が大事だと思う。旭川は30万都市で、学術的にはほとんど全ての分野をカバーしている。それだけの人材が十分いると思う。オンラインの活用を更に進めるということ、そして、地元の人材活用に組織的に取り組んでいけば、他の公民館でもできるのではないかと思う。

(委員)

アンケートの設問の部分、5-②「講座を通じて新たな人とのつながりができましたか」というところで、昨年私の方で1回しか参加していない人も対象ということであれば、当然その比率が低くなっていると思い、アンケートの文言を変えてはどうかと質問をして、検討されるという回答だった。今年度もこの項目を入れて変えていな

いということは、この部分に力を入れているというか、新たな人とのつながりを意識して、1回限りの講座も含めて開講しているという印象をもった。そうすると、講座を担当される講師がそのあたりを意識して開講しその後の質疑応答の仕方も工夫しないとパーセンテージは上がっていかないように思うので、今後の講座実施の参考にしていきたい。

もう一つ、6ページの地域フォーラムのところで、例年であるが参加者数が少ないという印象。その中で西神楽公民館は比較的参加者数が多いと感じた。私も参加させてもらって、なかなか素晴らしいフォーラムだと思った。それは、人数が多いからではなく、人を引きつけるような内容の講座が多いように思ったからである。私個人としても貴重な意見を参考にすることができ、大変良い印象を持っている。実施時期について、西神楽は2月に実施されたが、早ければ10月に実施している館もある。年度後半の方が、人が集まりやすいのではないかと個人的には思っている。西神楽公民館でフォーラムの参加人数をどのように増やしたか。

(事務局)

フォーラムの参加人数は3年くらいかけて増えてきたが、利用者が来られた時に事務室前での挨拶から始めて、帰っていく時にもできるだけコミュニケーションをとるなど、人間関係を構築していくことがフォーラム参加者の増加につながったと考えている。

(会長)

他になれば次の議事に進みます。

議事

(2) 令和6年度 社会教育基本計画事務事業評価について (事務局説明)

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、質問意見等ありませんか。

(委員)

これは個人的な要望であるが、肯定的な回答が9割以上と高いことを考えると、公民館運営協議会では、残りの方々がどう思っていたのかが本当に課題なのかとも思うので、その点を議論したいと思う。報告書をまとめるとき、必ずしも書かなければいけないとは思わないが、そういう情報を提供してほしいという要望である。

課題や改善に向けた今後の方向性については、令和6年度の実施内容等に記載の内容を踏まえて方向性を書いていると思う。ただ、次の2か所、7ページの1-1-3「学習機会の選択を支援する情報提供の充実」について、また以下の、「地域への協力を～」

（中略）～果たしていきます。」との記載内容はもったもだと思うが、今後の方向性として、どういう観点からこれが必要という点が読み取れない。8ページの4-1-2「文化芸術活動への支援」について、「団体構成員の高齢化が進んでおり～（中略）～働きかけを工夫し、」と書かれているが、これもどこから出てくるのかが読み取れない。報告書のまとめ方として、今後の方向性を書くのであれば、それがどういう観点から必要なのか分かるように書いていただきたい。これについて回答は不要で、委員としての要望である。

（事務局）

貴重な御意見ありがとうございます。アンケートの90%以上の裏の部分を示せるかというところではあるが、例えばスマホ講座だと、参加者が多くて話が理解できなかったとか、そういった部分で中には満足できなかった人がいると思う。大多数が満足していても、自分にとっては合わなかったとか理解できなかった、そういった部分が100%ではない要因なのかと思う。そういったところを示すのは難しいところではあるので、御意見として承りたいと思う。記載内容で分かりにくいところがあるということについては、全て理由まで書くとボリュームが出てしまうので、次年度以降、御意見も踏まえて検討したい。

（委員）

パーセンテージが大変高いと思った。7ページの「国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進」というところで、南アフリカや中国について学ぶ講座を実施し、肯定的な回答が97.5%。回答者というのは何名いたのか、そしてこの講座はある公民館での一つの講座のことを言っているのか、国際交流に関する公民館の講座全てを含んだパーセンテージなのか。

（事務局）

97.5%という数字は、国際交流の講座だけを対象としたものではなく、講座ごとにこういった設問のアンケートをとるかを決めていて「自分の課題や社会的な課題を解決するために役立ったと思うか」という設問について、国際交流以外の講座にも含まれている。

基本施策1-1の4つの施策事業について、全て同じ97.5%になっているが、アンケートを取れていない講座もあるため、今回は同じ設問でアンケートを行った講座全てを含んだ集計結果を用いたためである。

（委員）

今までずっとそうだったのか。

(事務局)

このアンケート自体、昨年度から取り始めたもので、アンケートを取っている講座が少なかったため、昨年度の報告書では数字を示しておらず、今回が初めての公表である。

(会長)

4つの施策事業について、全て同じパーセンテージに見えてしまわないように、書き方を少し変えた方が良いと思う。

(会長)

他になれば次の議事に進みます。

議事

(3) 令和7年度 公民館活動について（事務局説明）

(4) 公民館事業関係予算の推移について（事務局説明）

(会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、質問や意見等ありませんか。

(委員)

公民館管理費のところで報酬・職員手当が増額になっていて、地域を支えるシニア世代人材育成費でも報酬が増額になっている。ここの増額は人員が増えているからなのか、それともベースアップなのか。もし人員が増えているのであれば、どういう目的で配置されているのか。昨今、こども基本法の施行に伴い、旭川市においても施策を進めていると思う。公民館事業でも、必ずしも予算に表れるものではないと思うが、新しい動きはあるのか。

(事務局)

職員の報酬等については、会計年度任用職員の分で、正職員分は含まれていない。会計年度任用職員の人員は増えておらず、増加分はベースアップ分であり、職員数は減っている。

こども基本法の施行に伴い、特別に新たな事業を計画していないが、今後も子育てサロンなどの子育て支援事業は継続していく考えである。

(委員)

末広公民館の事業で末広・春光の歴史再発見講座が昨年度実施されていて、大変良

い講座である。地域フォーラムで、ぜひやってほしいとリクエストがあった講座であるが、講師の先生は地域の方が担っているのか。実施するに当たり難しいところはあったのか。

(事務局)

末広・春光の歴史再発見講座の講師については、市民委員会の会長さんに相談し、地域の方々に声掛けしして、お願いした。地域の歴史に詳しい方がいて、新しく地域に入ってきた方の中には地域の歴史を知らない方もいるので、学ぶ機会を作ってほしいという、地域フォーラムで要望のあった事業である。地域の方々の協力があってこそできた事業だと思っている。

声掛けして講師をお願いするという部分が苦労した点であったが、大変好評で、今年度も引き続き実施したい。

(会長)

公民館のあらまし 40 ページに記載してある、北星公民館の事業で青少年教育のところにもこども食堂がある。これはいわゆるこども食堂か。

(事務局)

お見込みのとおりである。北星公民館の隣に北門児童センターがあり、その中で実行委員会を作り、地域の有志の方、賛同した方が集まって、実行委員会の予算を組んで月 1 回定期的に実施している。

(会長)

素晴らしいこと。他の公民館でもこういったケースはあるか。

(事務局)

中央公民館では朝日地域食堂「ひまわり」を実施している。来る方は大人の方もいるが、ほとんど近くの朝日小学校から来てくれる。地域の中でお互いの顔が分かるようにという理念の下、活動している。社会福祉協議会の方や市民委員会の方、地域の方が集まって、弁当を作って持って帰るというもの。ご飯を作ったり詰めたり、ゲームコーナーなど季節に合わせた企画も実施している。

神楽公民館では、子ども食堂「楽っこルーム」を実施している。神楽地区民生委員児童委員協議会、地域の実行委員の方が核となって実施している。何回か参加したが、子供たちに食べさせるだけでなく、まず勉強をする、そして一緒に料理を作る。きゅうりの切り方がうまくなったなど、子供の成長も感じられる。子供だけではなく地域の高齢者も参加し、世代間交流という面もある。

春光台公民館では、公民館の事業ではないが、生涯学習活動団体のふくふく家族の

会が子ども食堂を主催していて、月に1、2回実施されている。地域の有志の方だけでなく、旭川市立大学、北海道教育大学旭川校等と協力して行われている。

(会長)

そういう活動を報告で反映していただくと非常にありがたいので、次年度から検討していただきたい。いわゆる“事業”がメインだと思うが、そちらの方だけでなく、今いくつかあげていただいた素晴らしい活動がベースになり、こういう教室をやってみようという発想が出てくるだろうし、人もまた集まってくるだろう。地域に溶け込んだ公民館を目指す上で大事なことだと思う。

旭川市役所が新しくなっただけでなく、随分変わったと感じた。「私たちの身のまわりの環境地図作品展」を35年ほど前から実施していて、作品募集のため、2階のスペースで昨年の入賞作品の一部を展示した特別展を1週間くらい開催した。その関係で何回か様子を見に行ったところ、驚いたことに、旭川市役所の展望ラウンジは土日も含め、夜も8時半まで入れるようになっていた。受験勉強なのか、とにかく高校生が勉強している。あれはすごいなと思った。公民館は、本庁舎よりもより地域に密着した施設であり、地域の人たちが気軽に行って、行ったら何か見つかる、得られるというような施設になったらいいのではないかなと思う。そういう意味で貴重な話を伺えた。

(委員)

9ページの公民館補修費について、どの公民館もこれを直してもらいたいというのがあると思うが、今分かっている範囲で、来年度以降、優先的にこういう修繕をする予定というようなことを教えてほしい。

(事務局)

公民館全体として施設の老朽化が進んでいるが、まず一つは、今年度は東鷹栖公民館と末広公民館の照明LED化を実施する。蛍光灯が製造禁止や輸出入禁止となるため、LED化については順次進めていかなければならないと思っている。その他でいうと、東鷹栖公民館で高圧設備が老朽化しているが、施設運営の根幹となる設備であることから計画的に更新していかなければならない。その他の公民館では屋根が傷んできているため、優先度を踏まえながら対応していきたいと考えている。

また、予算化が課題であるが、各公民館では、エアコンのない部屋があり、百寿大学の会場の部屋でもエアコンが設置されていないところがあるのが現状であるため、エアコン設置に向けて予算要求を継続的にしていきたいと考えている。

(委員)

来年度以降、これにお金をかけるというのはまだ決まっていないということか。

(事務局)

照明設備 LED 化に取り組む必要があるが、今の時点でどれだけ予算がつくのか、どの館で実施できるのかは決まっていない。公共施設全般、道路を含めた街灯等照明設備の LED 化が必要であるため、市全体で優先順位を決めながら対応していくことになるが、公民館としても照明設備 LED 化は来年度優先的に対応していきたいと考えている。

議事（５）その他

(会長)

その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

全体を通して、議事以外のことで構わないので、何か発言等ありませんか。

(委員)

要望であるが、私が知っている限りではこの協議会は毎年２回実施されているが昨年度は１回のみであった。協議会では毎回今日の会議のように活発な意見が出ると思う。回数が多ければ多いほど良いということではないが、出た意見を事務局に汲んでいただく上で重要な機会だと思う。こういう機会を１回から簡単に２回、３回と増やすことはできないと思うが、できるだけ我々の意見というか貴重な機会を設けて公民館活動の改善につなげていただきたい。

(会長)

他にありませんか。副会長の方から一言お願いします。

(副会長)

クーリングシェルターという言葉が最近聞くようになった。熱中症で亡くなる人、救急車で運ばれる人が最近増えてきて、各都市でクーリングシェルターを設けるようになった。昨夜テレビを見ていたら、番組とは別にテロップで、避難できる場所としてクーリングシェルターが表示されていた。旭川でもそういうのがほしいと思う。公民館で考えると、神楽公民館では事務室にクーラーがなく、クーラーがある部屋も３部屋（講堂、講座室、研修室）しかないため、神楽公民館は難しいと思うが、最近できたような施設で冷房設備のある公民館があればシェルターについて検討していた

だきたい。

(事務局)

旭川市でもクーリングシェルターを設けており、イオンやザ・ビッグなどの商業施設のほか、当施設では1階の神楽図書館がシェルターとなっている。中央図書館と末広図書館等もシェルターになっていて、市でも周知しているが、より一層情報発信に努めていく必要があると考えている。公民館で実際にシェルターになりうるのは当施設の図書館と永山公民館がある永山市民交流センターというのが現状である。各公民館にエアコンが整備されればシェルターになり得るので、設置できるよう引き続き予算要求をしていきたい。

(会長)

今の温暖化の状況を踏まえると、これで終わりではなく、もっとひどくなる。そうすると、クーラーが必須になってくる。その中で民間が頑張っているのに、公共施設は予算がないからいつまでも場所を提供できないというのは社会的にもなかなか理屈が通らないと思う。逃げ場所を提供できる程度の設備は必要。それぞれの地区で公的な役割を果たす施設が市内にいくつもあるのだから、民間の施設があるからいいだろうということではないと思う。そういう声も市の上の方に伝えてほしい。

(会長)

事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

- ・「令和7年度上川管内社会教育委員・公民館審議会委員等合同研修会」について
- ・「第69回北海道公民館大会 in あばしり」について

(会長)

ありがとうございます。

これで本日の議事を全て終了します。

以 上